

令和6年度 第1回 土岐川庄内川流域委員会
【前回までの委員会における主な指摘事項とその対応】

令和7年1月28日
国土交通省 中部地方整備局
庄内川河川事務所

前回までの委員会における主な指摘事項とその対応(1/2)

No.	指摘事項	前回委員会での回答	その後の対応内容	
河川環境	①	水質環境は、河口部だけを議論しているが、場所による特性も踏まえた整理をするのか。場所による違いはあるはずなので、それは整理してもよい。	前回委員会では、河口部の経年的な水質変化について説明したため、今回委員会でも河口部の説明を行った。水質環境の場所による特性については今後整理していく。	p.3~6 参照
	②	植生の変化に関して、ヨシ群落が増加及び塩分に耐性のある塩沼植生群落の増加の原因として、河床低下による塩水遡上とまとめられている。H17年度以降、明德橋や河口部でヨシ群落の衰退が確認できるが、ヨシ群落の衰退は他に要因があるのか。ヨシ群落の衰退要因の分析は、難しい問題だが、下流部の河道掘削や低水路拡幅、出水との関係等を絡め、丁寧に調べておく必要がある。	ヨシ群落の衰退要因について、分析ができていないため、整理して次回報告する。	p.7~10 参照
水防	③	実績の降雨分布を確認する際にもCバンドレーダを使うのか。また、令和5年6月出水の雨量分布図はXバンドレーダでの雨量を用いているように見えるが、今後、出水情報の中ではどのように活用されるか。資料で整理されている雨量分布図に用いている雨量データがXRAIN(Cバンドが卓越するC-X合成型)なのか、Xバンドレーダなのか調べてもらっても良いと思う。	整理して次回報告する。	p.11 参照
防災	④	防災教育について、実施校数を記載しているが、先行研究を見ながら、組織率がどれぐらいで効果が高くなるか、また具体的な目標・効果の定量化と併せてどのように対策していくか検討するべき。	目標設定も大事だと認識しており、検討の上、次回報告する。	p.12 参照

前回までの委員会における主な指摘事項とその対応(2/2)

	No.	指摘事項	前回委員会での回答	その後の対応内容
流域治水	⑤	新川も含め流域治水での取り組みに至るまでの経緯(総合治水、特定都市河川等)についても、整理をして頂きたい。	整理して次回報告する。	p.13~14 参照
	⑥	<p>堤防整備等により全ての浸水を防げないため、中流部の志段味や春日井等の自然遊水地であった場所は、浸水許容し、土地利用の誘導も併せてやっていく必要があると思うが、どのように考えているのか。</p> <p>熊野桜佐や二線堤があった吉根等には、元来、遊水機能を持っていた。このような遊水機能というものを一度見直す必要があるのではないか。</p> <p>庄内川流域では、遊水地や開発を抑えようという考え方があったにも関わらず、一部都市化又は団地化、宅地化しており、その経緯を把握して、これからの流域治水を考え、整理し、議論の場に載せる必要がある。</p>	<p>ご指摘のとおりである。土地利用の形態等を確認しながら、また、保水能力がある箇所を活用等も検討していく必要があると認識している。</p> <p>流域や河道が有する遊水機能を徹底的に活用できるように、今後の整備計画変更に向けてしっかりと検討していきたい。</p> <p>整理して次回報告する。</p>	p.15~19 参照

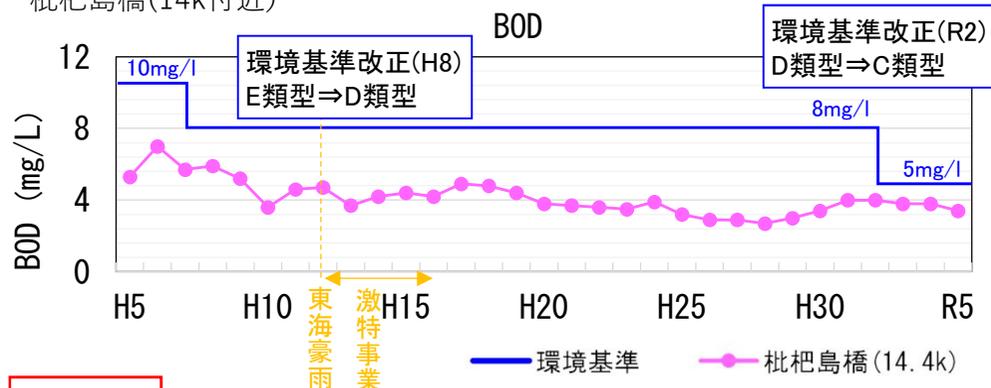
前回までの委員会における主な指摘事項①とその対応(1/4)

No.	指摘事項	回答
河川環境 ①	水質環境は、河口部だけを議論しているが、場所による特性も踏まえた整理をするのか。場所による違いはあるはずなので、それは整理してもよい。	<ul style="list-style-type: none"> ○河口部に限らず、下流部～上流部、矢田川において河川水質は改善傾向となっており、岐阜県では平成13年、愛知県では令和2年に類型指定の見直しにより環境基準のランクアップが行われた。 ○ランクアップ後も環境基準を満足する状況が維持されている。

下流部

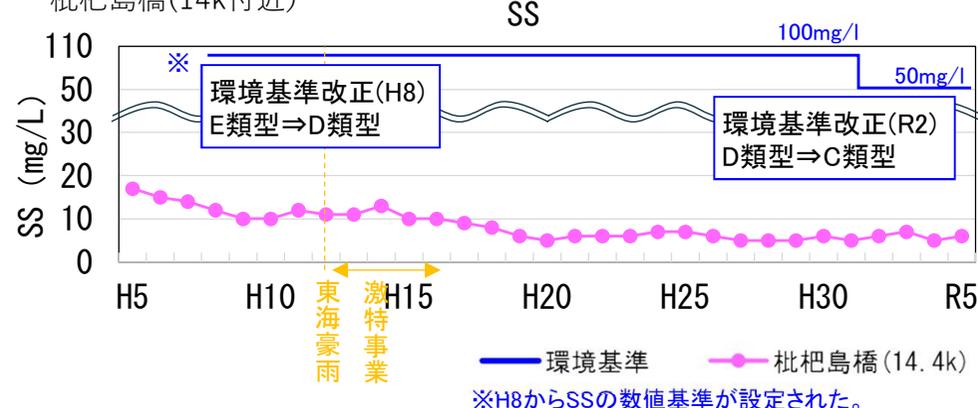
BODの年次変化

枇杷島橋(14k付近)



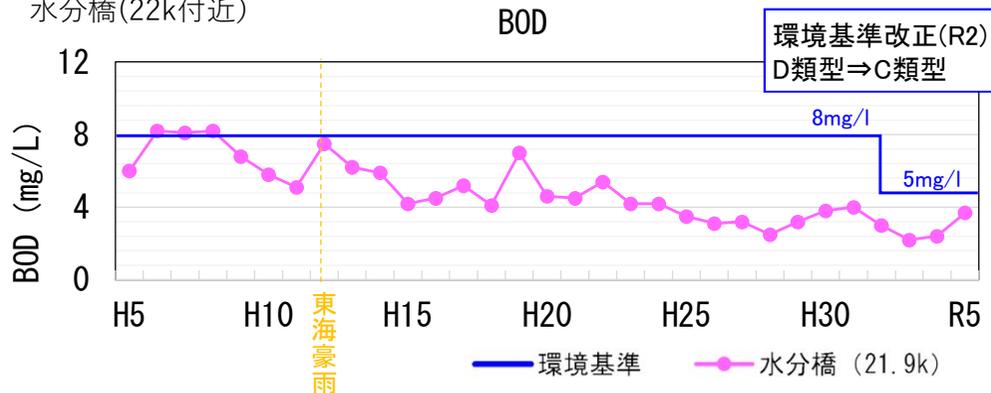
SSの年次変化

枇杷島橋(14k付近)

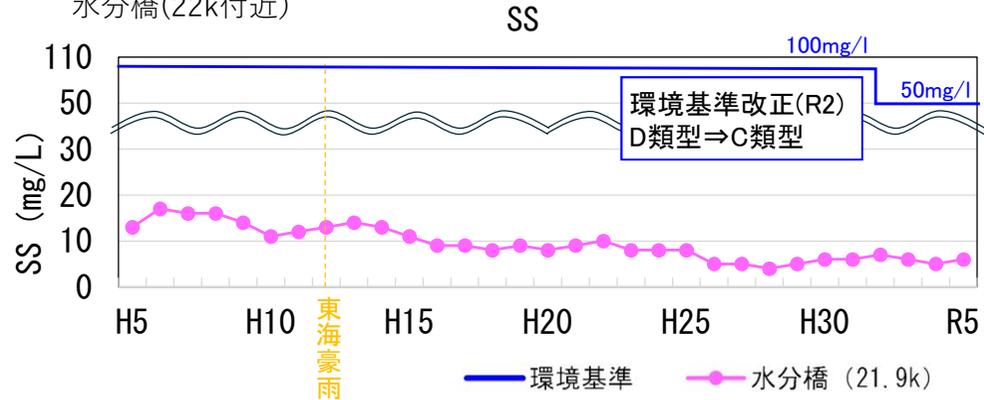


中流部

水分橋(22k付近)



水分橋(22k付近)



前回までの委員会における主な指摘事項①とその対応(2/4)

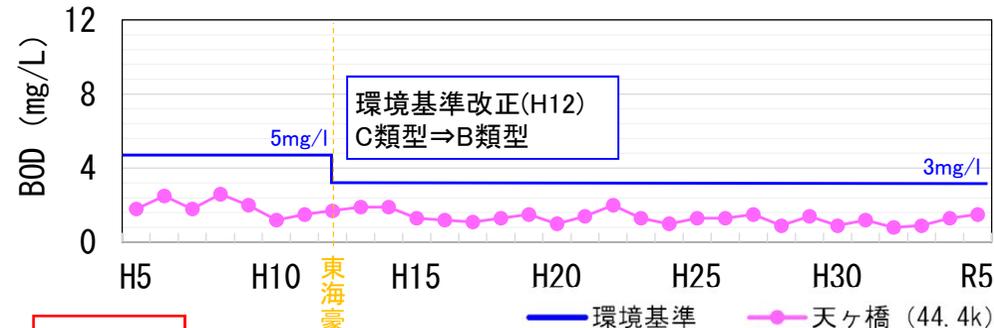
No.	指摘事項	回答
河川環境 ①	水質環境は、河口部だけを議論しているが、場所による特性も踏まえた整理をするのか。場所による違いはあるはずなので、それは整理してもよい。	<p>○河口部に限らず、下流部～上流部、矢田川において河川水質は改善傾向となっており、岐阜県では平成13年、愛知県では令和2年に類型指定の見直しにより環境基準のランクアップが行われた。</p> <p>○ランクアップ後も環境基準を満足する状況が維持されている。</p>

上流部

BODの年次変化

天ヶ橋(44k付近)

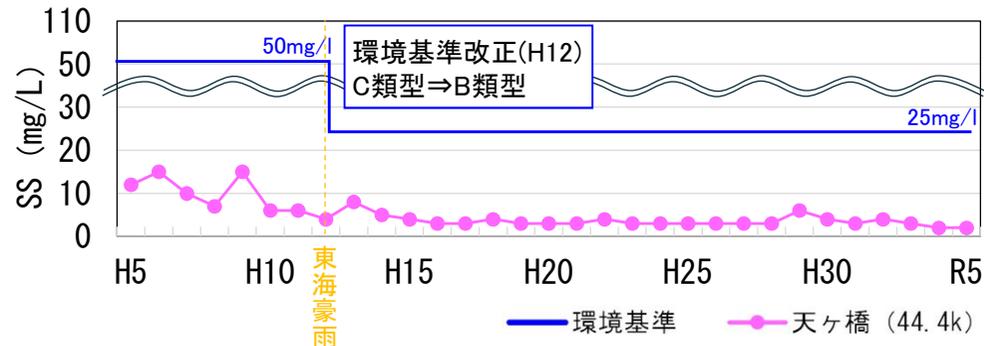
BOD



SSの年次変化

天ヶ橋(44k付近)

SS

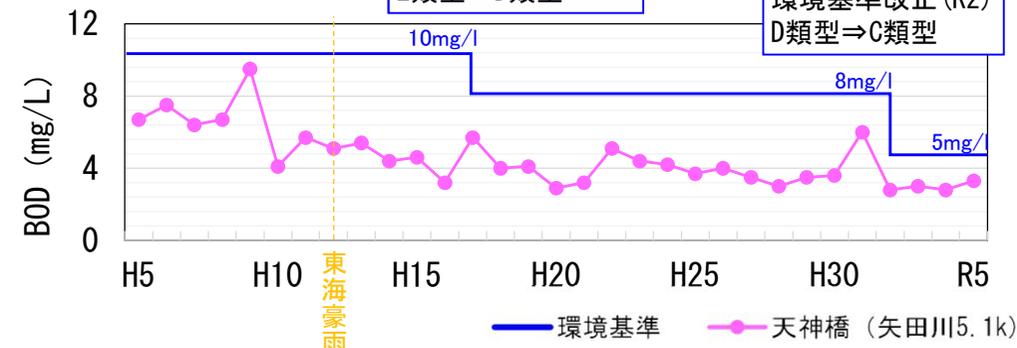


矢田川

天神橋(5k付近)

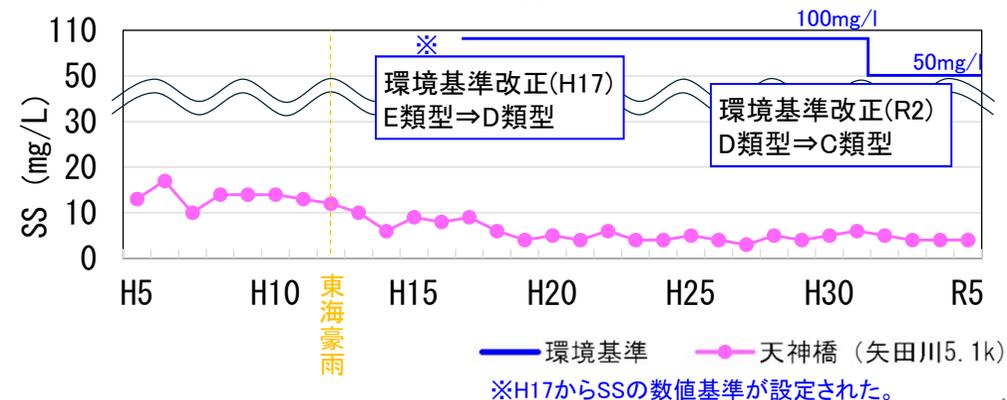
環境基準改正(H17)
E類型⇒D類型

環境基準改正(R2)
D類型⇒C類型



天神橋(5k付近)

SS

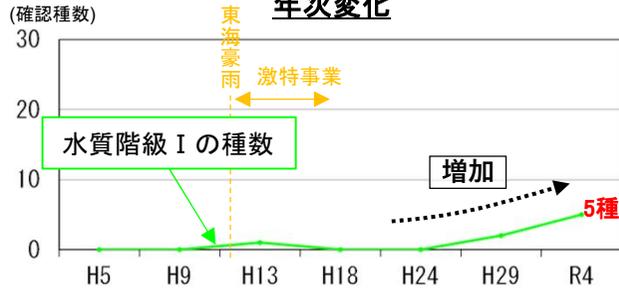


前回までの委員会における主な指摘事項①とその対応(3/4)

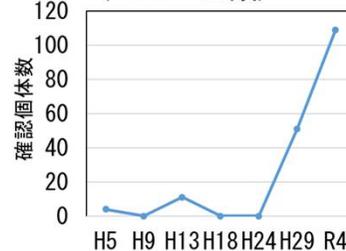
No.	指摘事項	回答
①	水質環境は、河口部だけを議論しているが、場所による特性も踏まえた整理をするのか。場所による違いはあるはずなので、それは整理してもよい。	○庄内川・矢田川の水質の改善に伴い、底生動物は「水生生物調査における水質階級Ⅰ(きれいな水の生き物)※」に該当する種の確認種数が増加している。特に、下流部ではヨコエビ類、中・上流部ではカワゲラ類の個体数が増加している。

下流部 明德橋(2~3k付近)

底生動物(水質階級Ⅰ)の確認種数の年次変化

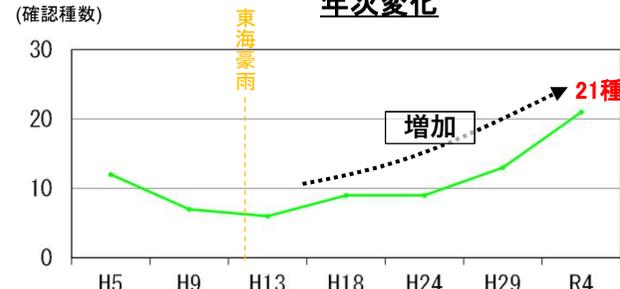


代表的な底生動物の個体数変化(ヨコエビ類)

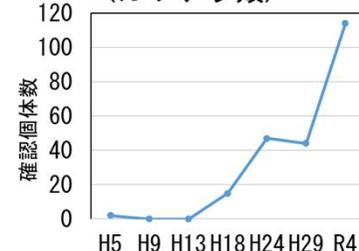


上流部 蛇ヶ洞川合流点(42k付近)

底生動物(水質階級Ⅰ)の確認種数の年次変化

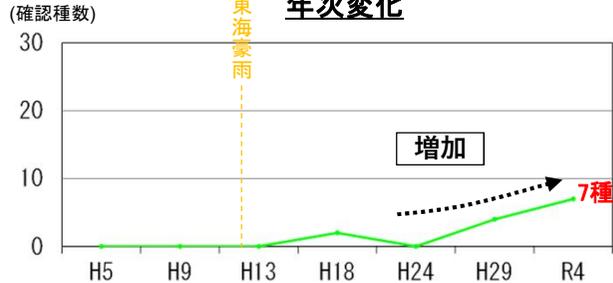


代表的な底生動物の個体数変化(カワゲラ類)

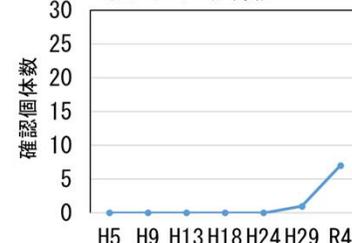


中流部 新庄内川橋(17k付近)

底生動物(水質階級Ⅰ)の確認種数の年次変化

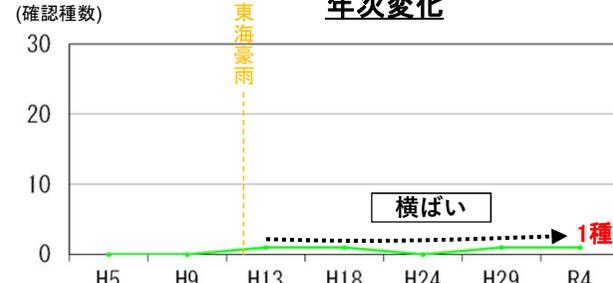


代表的な底生動物の個体数変化(カワゲラ類)

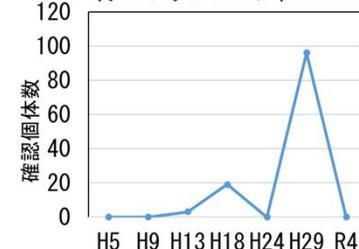


矢田川 三階橋(4k付近)

底生動物(水質階級Ⅰ)の確認種数の年次変化



代表的な底生動物の個体数変化(ナミウズムシ)



※ 環境省と国土交通省では、水生生物を指標として河川の水質を総合的に評価するための調査を一般市民等の参加を得て毎年実施している。この水生生物調査では、29種の生物を指標生物とし、水質階級Ⅰ~Ⅳの段階に区分している。

水質階級Ⅰ(きれいな水の生き物)：アミカ類、**ナミウズムシ**、**カワゲラ類**、サワガニ、ナガレトビケラ類、ヒラタカゲロウ類、ブユ類、ヘビトンボ、ヤマトビケラ類、**ヨコエビ類**

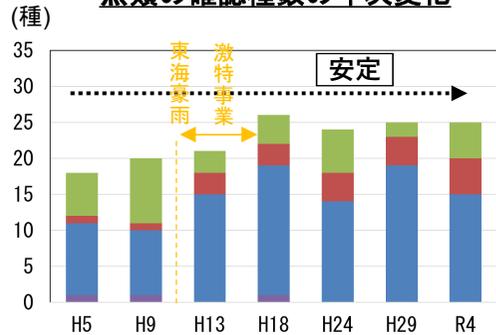
前回までの委員会における主な指摘事項①とその対応(4/4)

No.	指摘事項	回答
河川環境 ①	水質環境は、河口部だけを議論しているが、場所による特性も踏まえた整理をするのか。場所による違いはあるはずなので、それは整理してもよい。	○ 魚類の確認種数は年による変動が見られるものの安定傾向にある。代表的な種※の個体数も年によるバラつきはあるものの、上流部についてはアブラハヤが増加している。 ○ 魚類は水質よりも川の形状に依存していると推察される。

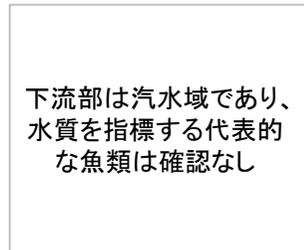
下流部 明德橋(2~3k付近)

上流部 蛇ヶ洞川合流点(42k付近)

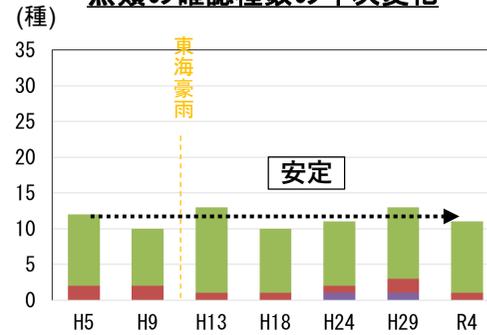
魚類の確認種数の年次変化



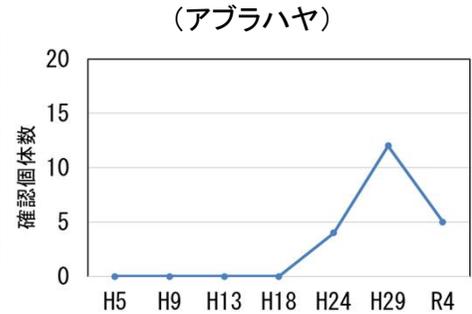
代表的な魚類※の個体数変化



魚類の確認種数の年次変化



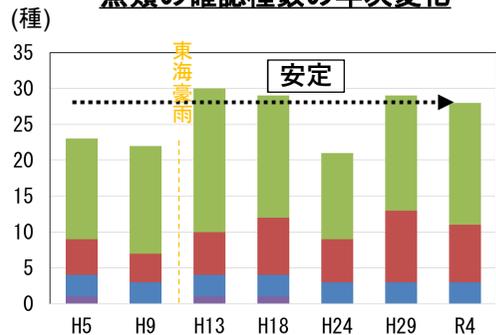
代表的な魚類※の個体数変化



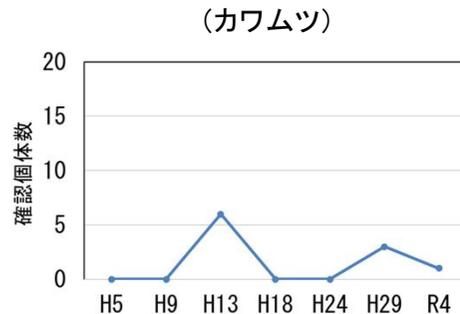
中流部 新庄内川橋(17k付近)

矢田川 三階橋(4k付近)

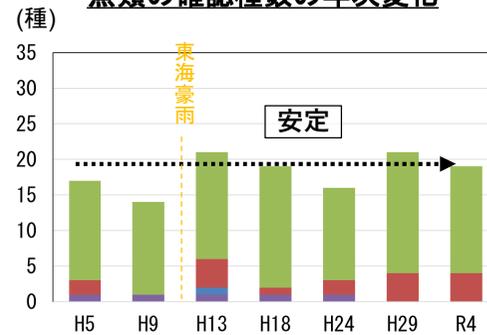
魚類の確認種数の年次変化



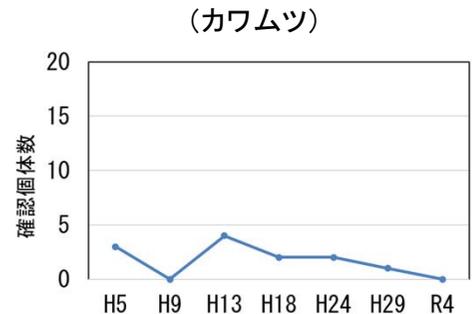
代表的な魚類※の個体数変化



魚類の確認種数の年次変化



代表的な魚類※の個体数変化

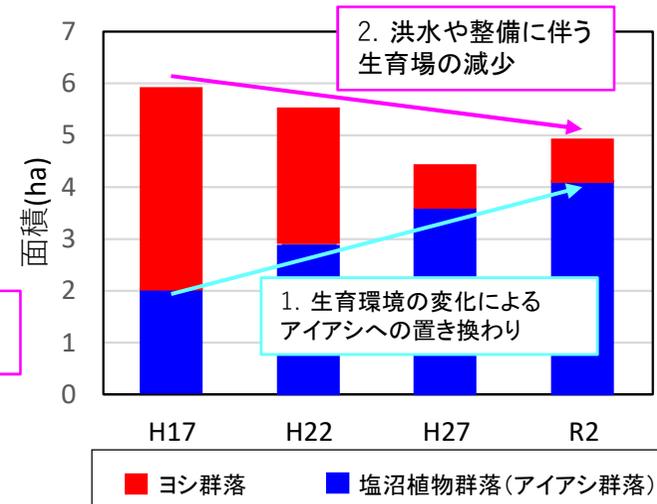
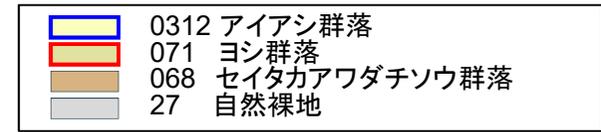
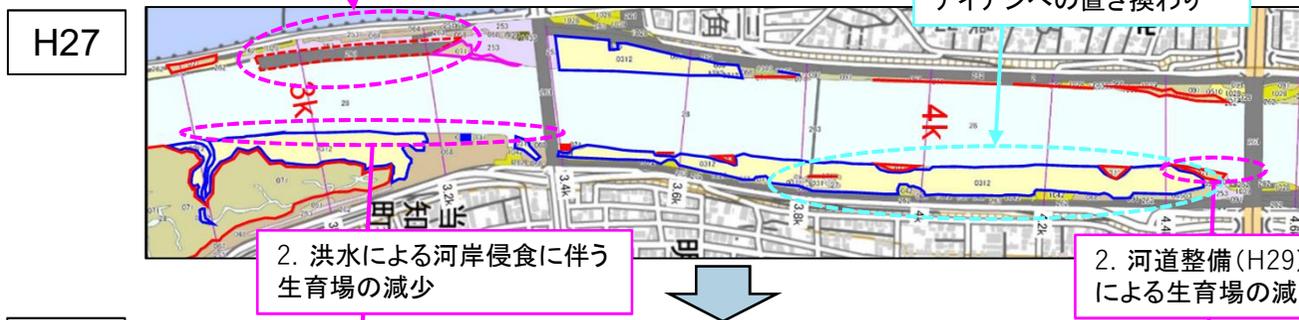


■ 不明 ■ 汽水・海水魚 ■ 回遊魚 ■ 純淡水魚

※ 既往研究成果(森川ら 2004)より、カワムツ、アブラハヤ等が水質階級 I の指標生物となりうることを示されている。

前回までの委員会における主な指摘事項②とその対応(1/3)

No.	指摘事項	回答
河川環境 ②	<p>植生の変化に関して、ヨシ群落が増加及び塩分に耐性のある塩沼植生群落の増加の原因として、河床低下による塩水遡上とまとめられている。H17年度以降、明德橋や河口部でヨシ群落の衰退が確認できるが、ヨシ群落の衰退は他に要因があるのか。</p> <p>ヨシ群落の衰退要因の分析は、難しい問題だが、下流部の河道掘削や低水路拡幅、出水との関係等を絡め、丁寧に調べておく必要がある。</p>	<p>○ヨシ群落が増加した主な要因として、2つが挙げられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ヨシ群落が生育しにくい生息環境への変化 2. 洪水による河岸侵食や低水護岸・河道整備に伴うヨシ群落の生育に適した場の減少 <p>○なお、ヨシ群落がアイアシ群落に置き換わったことによる生物相の変化は現時点で確認されていない。</p>



3.0~4.0k (明德橋付近)のヨシ・アイアシの面積変化

前回までの委員会における主な指摘事項②とその対応(2/3)

1. ヨシ群落が生育しにくい生息環境への変化

- 洪水による高水敷部の土砂堆積に伴い、ヨシ群落が生育しにくい生息環境へ変化したことが考えられる。
- ヨシ群落は、汽水域及び淡水的域の嫌氣的な土壤環境を好む抽水植物群落であるため、平水位と生息場である高水敷部の比高差が大きくなると、水際部が減少し、ヨシ群落が生育しにくい環境となる。
- 庄内川左岸の河口から3.0~4.0k付近では、高水敷の水際部が堆積傾向にある一方、滞筋部分(低水路)は河床低下傾向にあることから、比高差が拡大したことや冠水頻度が下がったことにより、ヨシ群落が生育しにくい生息環境へ変化したことが考えられる。

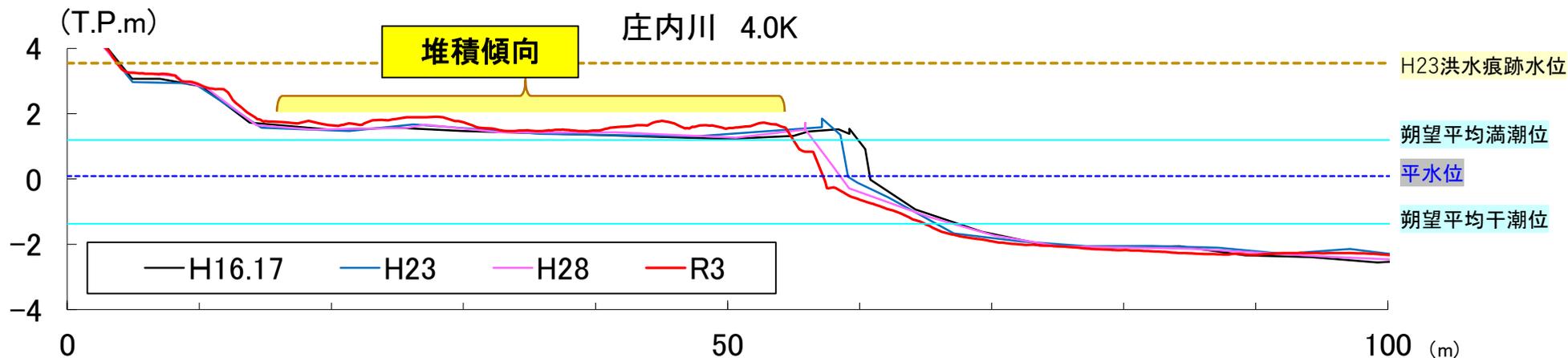
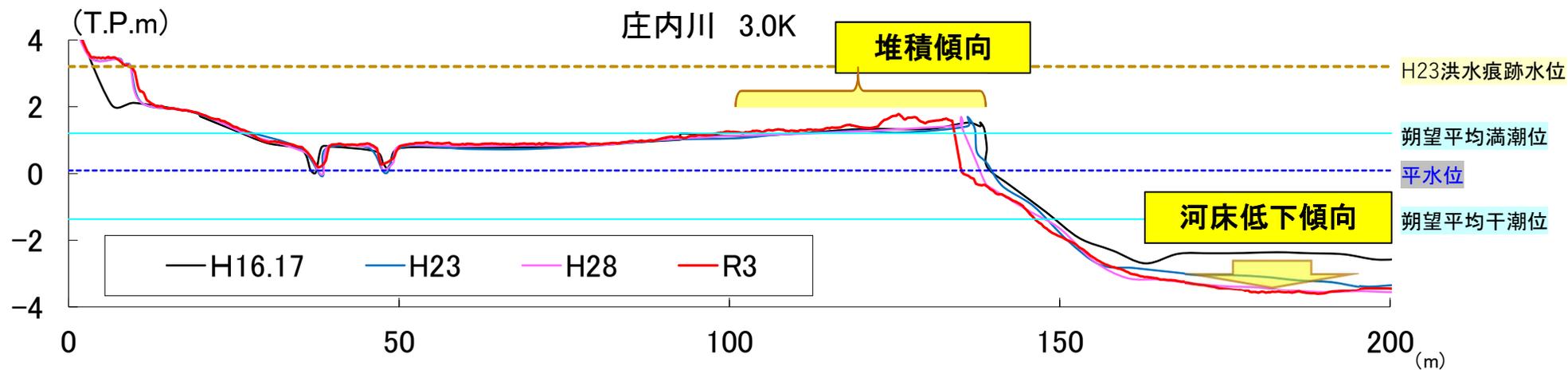


図 横断地形の変化

前回までの委員会における主な指摘事項②とその対応(3/3)

2. 洪水による河岸侵食や河道整備に伴うヨシ群落の生育に適した場の減少

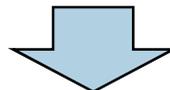
- 「洪水時の河岸侵食」や「河道掘削・護岸整備の河道整備」に伴う水際部の生息場の減少が考えられる。
- 洪水時の河岸侵食により生育場が減少し、水際部に生育していたヨシ原が一部減少したと考えられる。
- また、庄内川右岸の河口から3.0k~3.2k付近にかけての低水護岸の整備や、庄内川左岸の河口から4.4k付近での河道掘削によりヨシ原の生息に適した場の減少が要因として考えられる。

H22

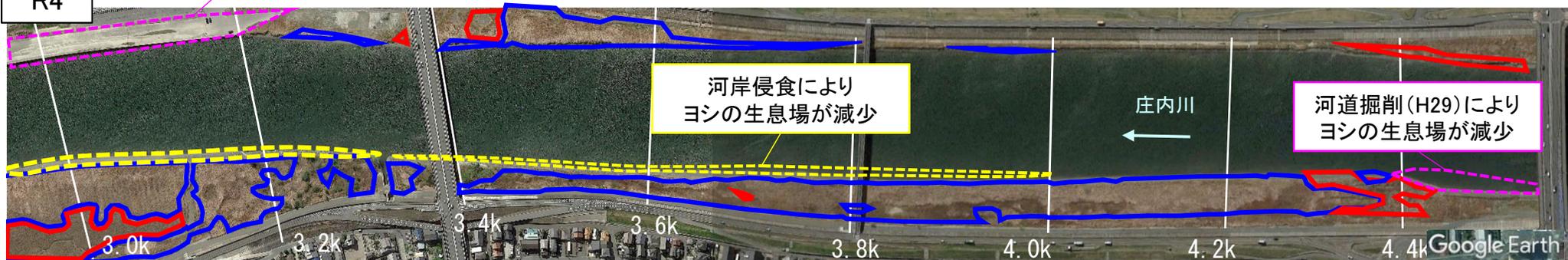


(航空写真出典: Google Earth Pro)

低水護岸整備(H25)により
ヨシの生息場が減少



R4



河岸侵食により
ヨシの生息場が減少

河道掘削(H29)により
ヨシの生息場が減少

アイアシ群落
ヨシ群落

(航空写真出典: Google Earth Pro)

【参考】前回までの委員会における主な指摘事項②とその対応

ヨシ

- 湖沼や河川の岸および水湿地に大群生する代表的な抽水性大型多年草。¹⁾
- 主に中・下流から河口域にかけての不安定帯の水際付近に生育し、水深1m位まで耐えることができる。¹⁾
- 低地の湿地にも多く、一般に水分を多く含んだ砂泥質の、窒素分の多い富栄養地に生育するが、発達した地下茎が地中1m位まで匍匐し、嫌気化した土壤まで侵入する。¹⁾
- ヨシが比高0.79mに生育しているのに対し、アイアシは比高1.0mに生育。²⁾



アイアシ

- 河口や海岸に近い泥質の水辺に群生する。波を直接かぶるような場所には生育せず、かなり後方の塩性湿地に生育する。¹⁾
- 河口近くにヨシとアイアシがともに生育する場合は、ヨシの方が前面(水辺側)に群落をつくり、アイアシはその後ろ側(陸側)に群生することが多い。¹⁾
- ヨシよりも耐塩性と嫌気的な土壤への耐性が低く、また、ヨシよりも耐陰性が高いことから土壤条件が適している地点ではヨシよりも優先的に生育すると推察される。³⁾



<参考・引用文献>

1)川の生物図鑑(1996). 奥田重俊・柴田敏隆・島谷幸宏・水野信彦・矢島稔・山岸哲. 山海堂. 東京

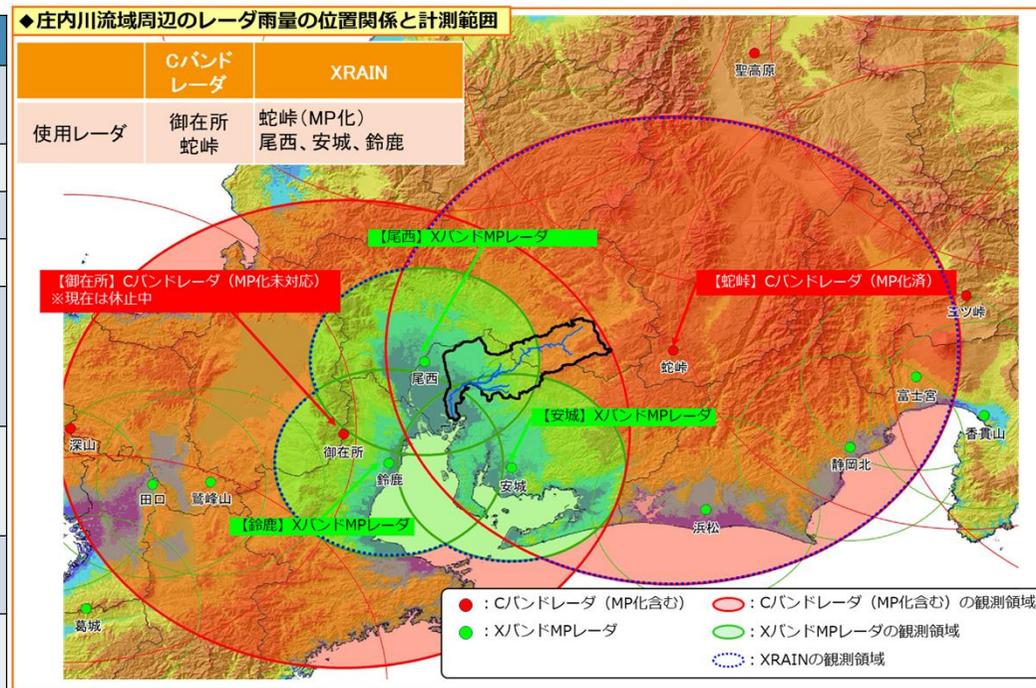
2)東京湾小櫃川河口干潟における植生変化と立地条件(2005). 金子是久・矢部徹・野原精一. 景観生態学9(2)27-32

3)東京湾盤洲干潟におけるヨシとアイアシの生育に及ぼす諸要因の影響(2002). 清水良憲・桑原茜・高橋輝昌・浅野義人・小林達明. 日緑工誌28(1). 313-316

前回までの委員会における主な指摘事項③とその対応

No.	指摘事項	回答
水防 ③	実績の降雨分布を確認する際にもCバンドレーダを使うのか。また、令和5年6月出水の雨量分布図はXバンドレーダでの雨量を用いているように見えるが、今後、出水情報の中ではどのように活用されるか。資料で整理されている雨量分布図に用いている雨量データがXRAIN (Cバンドが卓越するC-X合成型)なのか、Xバンドレーダなのか調べてもらっても良いと思う。	<p>○ 出水情報などのリアルタイムに降雨状況の把握が必要な場合は、「Cバンドレーダ (MP化)」と「XバンドMPレーダ」を合成した「XRAIN」を用いている。各種レーダの使用は、各レーダの特徴を踏まえて使い分けをしている。</p> <p>○ 「Cバンドレーダ」は配信間隔がやや長い、観測範囲が広く、時々刻々と地上雨量と補正を行いながら計測するため、流域全体の地上に到達する雨量との整合性を重視し、河川水位の再現性が求められる洪水予測に活用。</p> <p>○ 「XRAIN」は、Cバンドレーダ (MP化) とXバンドMPレーダを合成したものであり、Cバンドレーダと同様に広域の範囲を、より細かい分解能でリアルタイムに配信可能であるが、地上雨量との補正は行わないため、即時性が求められる洪水時の降雨状況把握に活用。</p>

CバンドレーダとXRAINの特徴		XRAIN※	
項目	Cバンドレーダ	Cバンドレーダ (MP化)	XバンドMPレーダ
分解能	1kmメッシュ	250mメッシュ	
配信間隔	5分	1分	
観測範囲	半径120~300km	半径120~300km	半径80km
降雨減衰	・遮蔽物等の影響を受けにくい ・強雨域等による降雨減衰に強い	・遮蔽物等の影響を受けにくい ・強雨域等による降雨減衰に強い	・遮蔽物の影響を受けやすい ・強雨域等による降雨減衰に弱い
雨粒を捉える感度	中程度の距離をややはっきりと捉えることができる	中程度の距離をややはっきりと捉えることができる	近くをはっきりと捉えることができる
地上雨量との補正	あり	なし	
主な活用例	洪水予測	流域全体、地先におけるリアルタイムでの降雨状況把握	



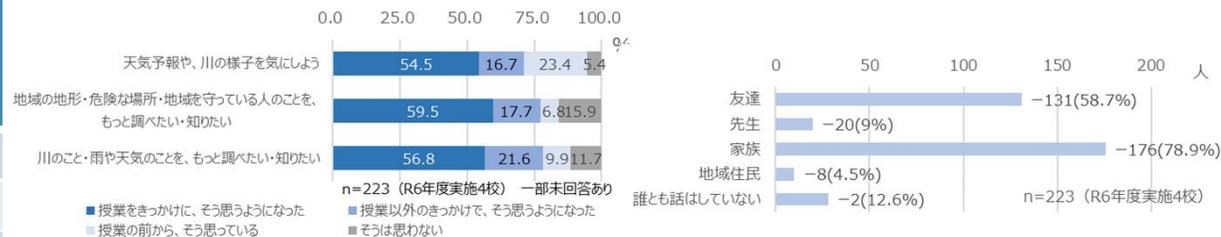
※: Cバンドレーダ (MP化) とXバンドMPレーダの合成

前回までの委員会における主な指摘事項④とその対応

No.	指摘事項	回答
④	防災教育について、実施校数を記載しているが、先行研究を見ながら、組織率がどれぐらいで効果が高くなるか、また具体的な目標・効果の定量化と併せてどのように対策していくか検討すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 流域治水協議会で作成した副読本を活用して、防災教育の効果的な普及方法の検証を実施した。 ○ 普及活動エリアと防災教育実施校数の関係から、教員へ紹介をしつつ授業支援を行うことが防災教育実施に効果的であることがわかった。 ○ 今後は、自治体による防災教育の普及活動や教師による防災教育実施を図るため、流域治水協議会と情報共有を図りながら、防災教育の推進を図ってまいります。

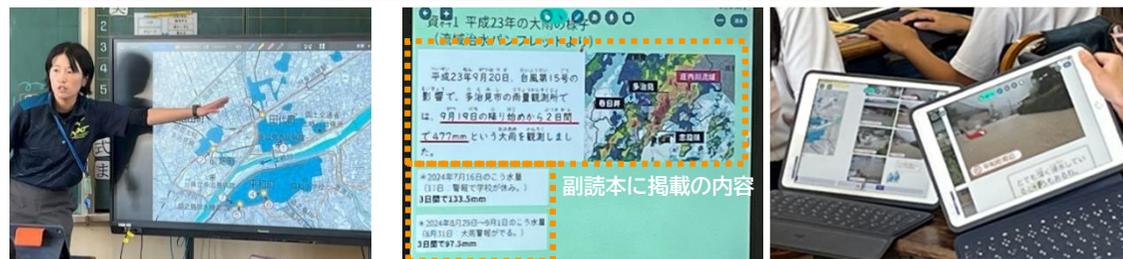
○防災教育実施校での効果（アンケート結果）

- **風水害に関わる天気・地形・川等への関心や、備えの必要性、水害は起こりうるという意識を、授業をきっかけに多くの児童が持つようになった。**
- **半数以上の児童が、家族への波及に繋がっている。**（防災授業についての話をしている）



○防災教育実施校での意見等（教員ヒアリング結果）

- 地域の資料は教科書では限りがあるが、**教員自身で収集するのは負担が大きい。**専門家が編纂した資料を自由に抜粋・利用できることで、活用時の安心感もあり、負担軽減にもなる。
- インパクトが大きく、児童の観察意欲を高めるような、**「身近な地域の浸水時の写真や動画」の充実、また、単独で閲覧できる仕組みがあるとよい。**



副読本を活用した授業風景

○普及方法・普及活動エリアと防災教育実施校数

普及方法	名古屋市 (8市17校)	あま市	蟹江町	春日井市	多治見市	土岐市	瑞浪市	恵那市
校長会 (6市区)	○東区			○	○	○	○	○
教育委員会 (2市)	○	○						
教員の勉強会 (1市)					○			
教員個人への紹介 (5市17校)	○		○		○	○		○
授業支援 (3市10校)	○				○	○		
防災教育実施 (2市5校)	2校*				3校			

*うち1校は保護者向け

○検証結果

「教員個人への紹介」と「授業支援」を行った名古屋市と多治見市では、教員自身の理解促進に繋がっており、授業の実現には効果的である。

前回までの委員会における主な指摘事項⑤とその対応(1/2)

流域治水	No.	指摘事項	回答
	⑤	新川も含め流域治水での取り組みに至るまでの経緯(総合治水、特定都市河川等)についても、整理をして頂きたい。	<ul style="list-style-type: none"> ○新川では、昭和40年代から流域の開発に伴った度重なる浸水被害を受け、「総合治水」の取組が進められてきた。 ○「特定都市河川浸水被害対策法(平成16年施行)」に基づく「特定都市河川」に全国で2番目に指定(平成18年)され、法規制による流出抑制や流域対策の取組が行われてきた。 ○さらに、近年の水害を踏まえた「流域治水」への転換が図られ、その実効性を高めるため、令和3年に「特定都市河川浸水被害対策法」が改正されたことも踏まえ、引き続き対策が進められている。 ○今後の気候変動を踏まえた流域治水対策においては、愛知県が管理する新川の取組を参考としつつ、より展開・発展させていく。

庄内川・新川の治水に関する動向

昭和40年
昭和44年
昭和49年7月
昭和51年9月
昭和55年9月
昭和57年2月
平成3年9月
平成9年
平成12年9月

平成12年11月

平成15年3月
平成15年10月
平成16年3月
平成16年5月
平成17年9月
平成17年10月

平成17年11月
平成18年1月
平成18年
平成19年10月

平成20年3月
平成20年8月
平成23年9月
令和2年7月
令和3年3月
令和3年11月
令和6年3月

「新河川法」施行

台風第8号
台風第17号

台風第18号
「河川法」改正
東海豪雨

「特定都市河川浸水被害対策法」施行

低気圧による豪雨
台風第15号による豪雨

「特定都市河川浸水被害対策法」改正

庄内川・新川に関連する動向

「庄内川水系工事実施基本計画」の策定
 新川流域で床下浸水273棟、床上浸水12棟
 新川流域で床下浸水728棟、床上浸水51棟
 「新川流域総合治水対策協議会」の設置
 「新川流域整備計画」の策定
 新川流域で床下浸水2,154棟、床上浸水832棟

 新川流域で床下浸水9,863棟、床上浸水14,524棟
 庄内川から新川洗堰を通じ新川へ最大270m³/s越流
 「庄内川・新川河川激甚災害対策特別緊急事業」の採択

「土岐川庄内川流域委員会」の設置
 「愛知県河川整備計画流域委員会」の設置

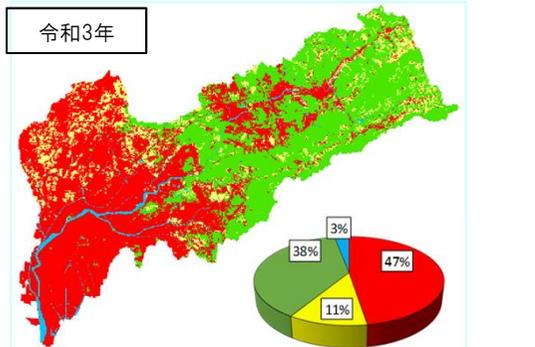
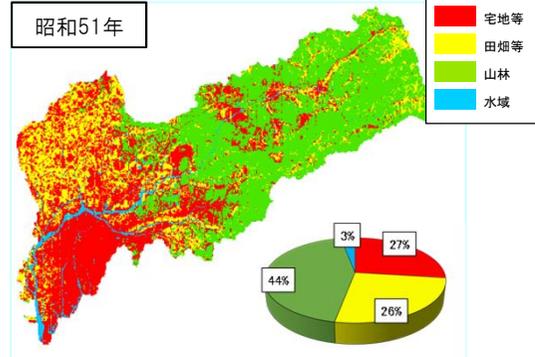
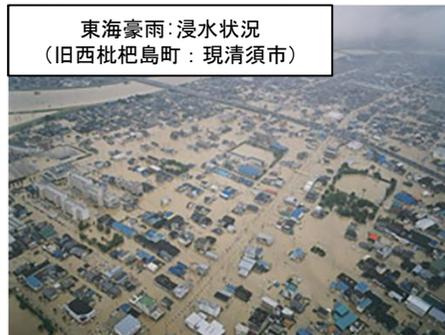
雨水浸透阻害行為の許可に関する条例の制定
 (H17.9:春日井市)
 (H17.10:一宮市、名古屋市、愛知県)
 「庄内川水系河川整備基本方針」の策定
 全国で2番目となる特定都市河川流域に指定
 激特・五カ年計画の目標整備量をほぼ達成
 「新川流域水害対策計画」の策定
 「新川圏域河川整備計画」の策定
 「庄内川水系河川整備計画」の策定
 新川流域で床下浸水774棟、床上浸水225棟
 新川流域で床下浸水31棟、床上浸水99棟
 「土岐川・庄内川流域治水協議会」の設置
 「庄内川水系流域治水プロジェクト」策定

「庄内川水系流域治水プロジェクト2.0」策定

東海豪雨による新川の破堤
(名古屋市区)



東海豪雨:浸水状況
(旧西枇杷島町:現清須市)



前回までの委員会における主な指摘事項⑤とその対応(2/2)

新川における流域水害計画に基づく取組

- 新川では、流域水害対策計画に基づき、河川管理者、流域の下水道管理者、市町が連携して浸水被害対策を実施している。
- また、雨水浸透阻害行為の許可に関する条例に基づき、新川の流域で500m²以上の開発(雨水浸透阻害行為)を行う際には、雨水対策を行った上で、許可(雨水浸透阻害行為許可)申請が必要となる流出抑制を実施している。

新川における流域水害計画に基づく取組

●流域水害対策計画

- 特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川流域において、河川・下水道計画などの浸水被害対策を総合的に推進していくための計画。

●基本的な考え方

- 新川流域は、現状で流域の約60%が都市化されており、今後も開発に伴う都市化の進展が予想され、従来の河川整備のみでは、浸水被害の防止に対応することは困難。
- 新川流域では、以下に示す基本方針により、河川管理者、下水道管理者、地方公共団体等の関係機関が連携して、浸水被害対策を推進。



雨水浸透阻害行為許可等について



新川流域で開発を行う際には、

雨水浸透阻害行為許可が必要です。

平成18年1月1日、新川流域は、

特定都市河川浸水被害対策法に基づき、**特定都市河川流域**に指定されました。

- 田畑など締め固められていない土地での**500m²以上**の開発
(雨水浸透阻害行為=土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)
は愛知県知事等の許可が必要です。
- 許可にあたり、技術的基準に従った**雨水貯留浸透施設**の設置が必要です。
- また、許可に伴い設置された雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為は、
愛知県知事等の許可が必要です。

雨水浸透阻害行為許可が必要な例

田畑など締め固められていない土地に建物や駐車場を作る時

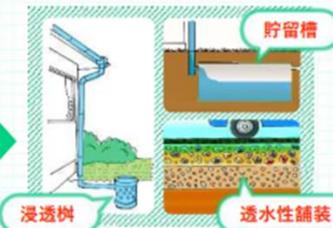
この他にも、田畑等を締め固めてグラウンドや資材置き場にする時、
締め固められた土地をさらに宅地等にする時などにも許可が必要です。

※詳しくは、技術指針を確認していただくか、下記問い合わせ先にご確認ください。



雨水貯留浸透施設の設置

雨水を貯留・浸透させる対策が必要です。



※特定都市河川浸水被害対策法で指定している1,000m²以上の開発を条例により引き下げて500m²以上を対象として指定

前回までの委員会における主な指摘事項⑥とその対応(1/5)

No.	指摘事項	回答
流域治水	<p>⑥ 堤防整備等により全ての浸水を防げないため、中流部の志段味や春日井等の自然遊水地であった場所は、浸水許容し、土地利用の誘導も併せてやっていく必要があると思うが、どのように考えているのか。熊野桜佐や二線堤があった吉根等には、元来、遊水機能を持っていた。このような遊水機能というものを一度見直す必要があるのではないか。</p> <p>庄内川流域では、遊水地や開発を抑えようという考え方があったにも関わらず、一部都市化又は団地化、宅地化しており、その経緯を把握して、これからの流域治水を考え、整理し、議論の場に載せる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ かつて庄内川中流部沿川には、農地が広がり、霞堤があるなど自然遊水地が存在したものの、宅地開発(土地区画整理事業)が行われたことにより、現在は失われている状況。 ○ 背景として、名古屋市・春日井市の昭和～平成にかけての周辺地域における工業発展に伴う急激な人口増加があり、JR中央本線沿いに位置するなどの名古屋駅からの利便性も高く、農地利用されていた当該エリアへの開発圧力が高まったものと推測される。 ○ 今後は、現在の流域状況を踏まえて、貯留・遊水機能を活用した対策、都市部からの流出抑制対策について、流域治水の観点で検討していく。



前回までの委員会における主な指摘事項⑥とその対応(2/5)

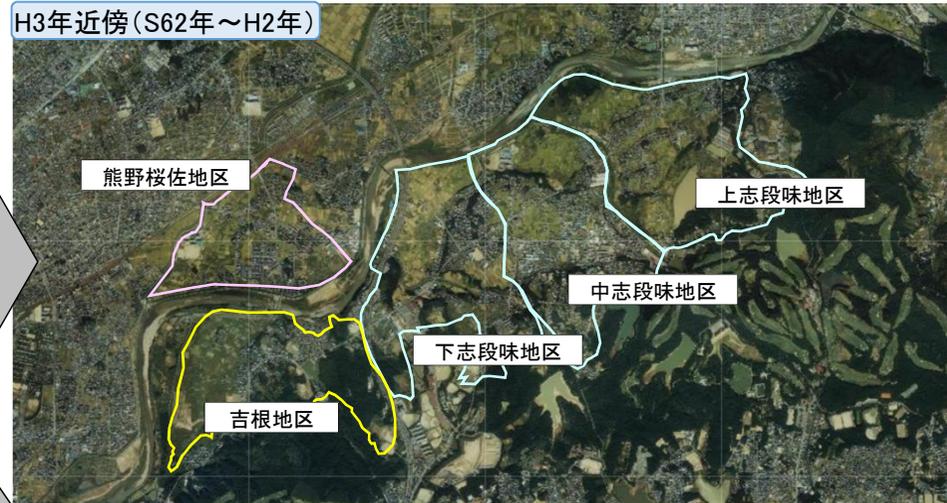
庄内川中流部の土地利用変化

- 庄内川中流部には、かつて広大な農地が広がっていたものの、左岸側では名古屋市守山区の吉根地区・志段味地区、右岸側では春日井市の熊野桜佐地区において土地区画整理事業が進められており、宅地開発に伴い、土地利用が住宅地へと変わっている状況。

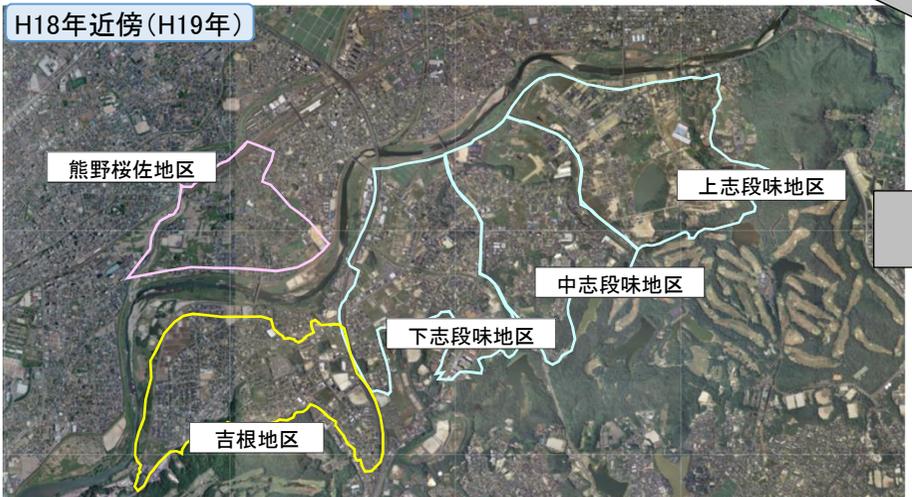
S51年近傍 (S49年～S53年)



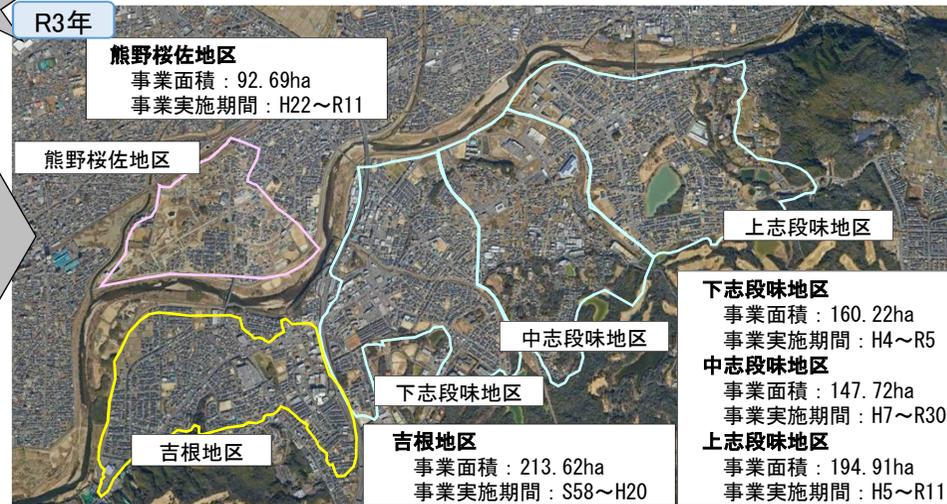
H3年近傍 (S62年～H2年)



H18年近傍 (H19年)



R3年



熊野桜佐地区
事業面積：92.69ha
事業実施期間：H22～R11

下志段味地区
事業面積：160.22ha
事業実施期間：H4～R5

中志段味地区
事業面積：147.72ha
事業実施期間：H7～R30

上志段味地区
事業面積：194.91ha
事業実施期間：H5～R11

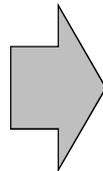
吉根地区
事業面積：213.62ha
事業実施期間：S58～H20

前回までの委員会における主な指摘事項⑥とその対応(3/5)

庄内川中流部の土地利用変化



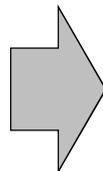
昭和63年 内津川合流点付近



令和6年 内津川合流点付近



昭和63年 内津川放水路合流点付近



令和6年 内津川放水路合流点付近

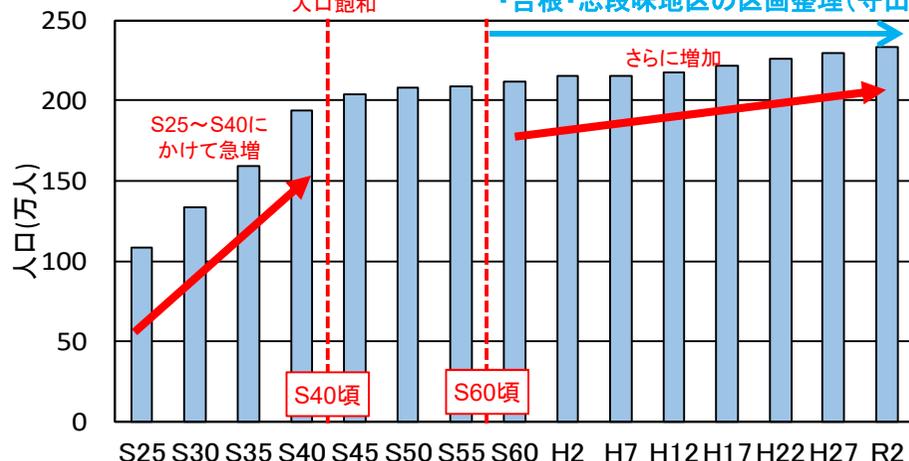
前回までの委員会における主な指摘事項⑥とその対応(4/5)

庄内川中流部の開発経緯分析

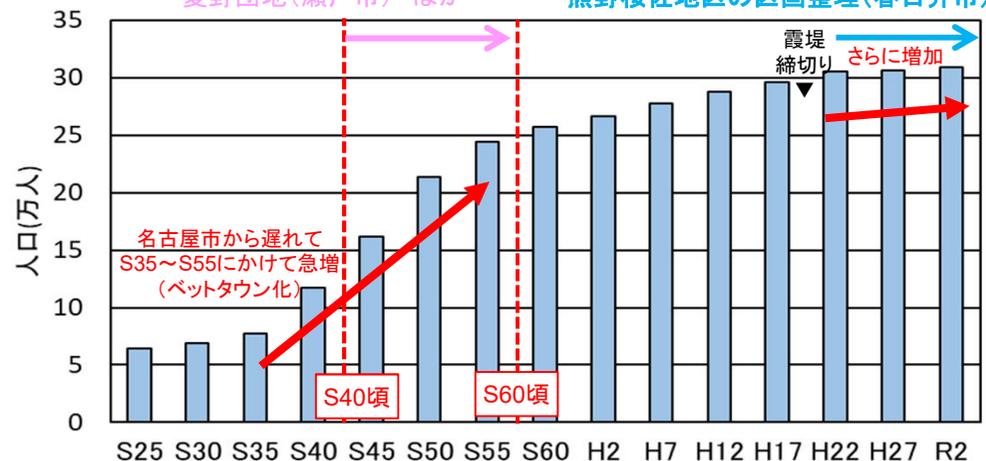
- 名古屋市人口がS20～S40年代にかけて増加～飽和状態したことに伴い、S40以降に春日井市等の丘陵地で宅地が造成され、ベッドタウン化が進行。
- その後、更なる人口増加に伴い、S60以降、残された名古屋市守山区や春日井市の庄内川沿川の農用地で区画整理事業が進展した。
- このため、S60年以降の宅地開発により、中流部では元来持っていた遊水機能が消失している。

名古屋市・春日井市の人口推移

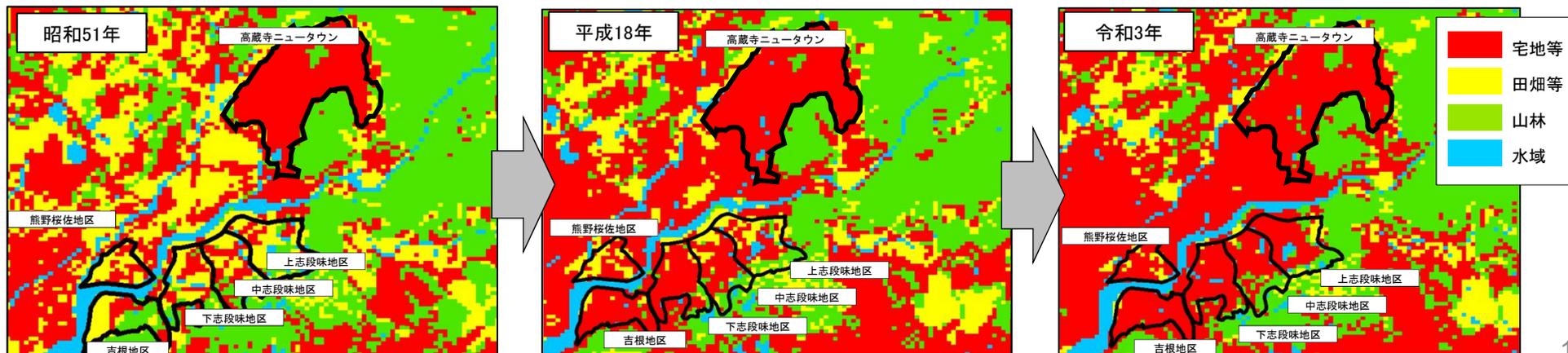
名古屋市人口



春日井市人口



庄内川中流部の土地利用の変化



出典: 国勢調査

前回までの委員会における主な指摘事項⑥とその対応(5/5)

庄内川中流部の流出抑制対策の取組状況

- 宅地開発が進展する一方で、吉根地区、熊野桜佐地区では、名古屋市・春日井市により流出抑制対策(調整池や透水性舗装等)も講じられている。



參考資料

【参考】前回までの委員会における主な指摘事項⑥とその対応

庄内川中流部の開発経緯分析

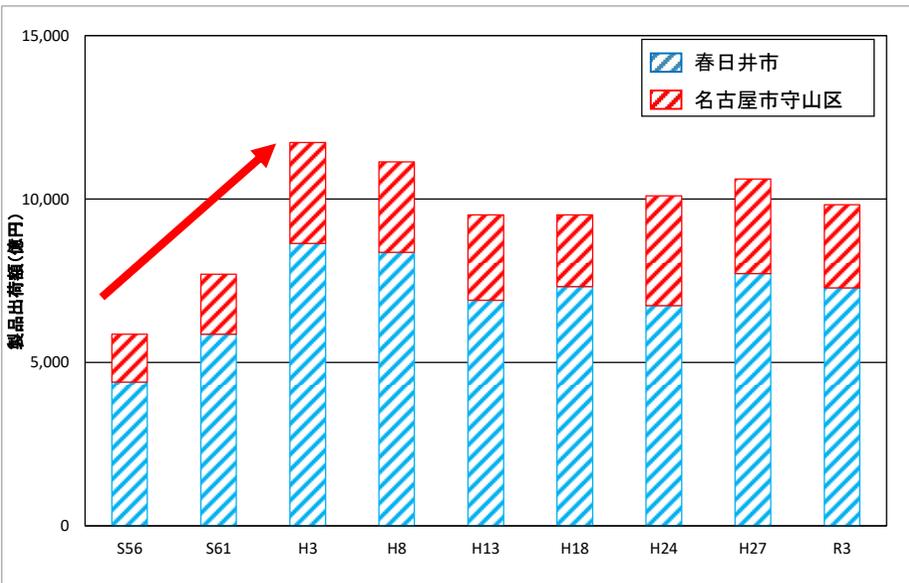
- ・ 吉根・志段味地区では「なごやサイエンスパーク」事業が開始し、区画整理事業による基盤整備と一体で事業が推進された。
- ・ 名古屋市守山区及び春日井市において、昭和60年代から平成初期にかけて製造業が発展している。

なごやサイエンスパーク事業

- 市内産業の活性化を図るため、既存産業、先端技術産業の振興及び、都市的な商業機能、サービス機能の強化、産・学・行政の連携、優秀な人材が集まる都市環境づくりなどを目的とし、「産業活性化計画」が提言された。
- この計画の中で、研究開発機能の強化に向けた施策の柱の一つとして、産・学・行政の連携した研究開発拠点の建設が打ち出され、「なごやサイエンスパーク」事業がS63年にスタート
- その拠点として吉根、志段味地区が位置付けられており、土地区画整理事業による基盤整備と一体で推進

名古屋市守山区及び春日井市の製造品出荷額

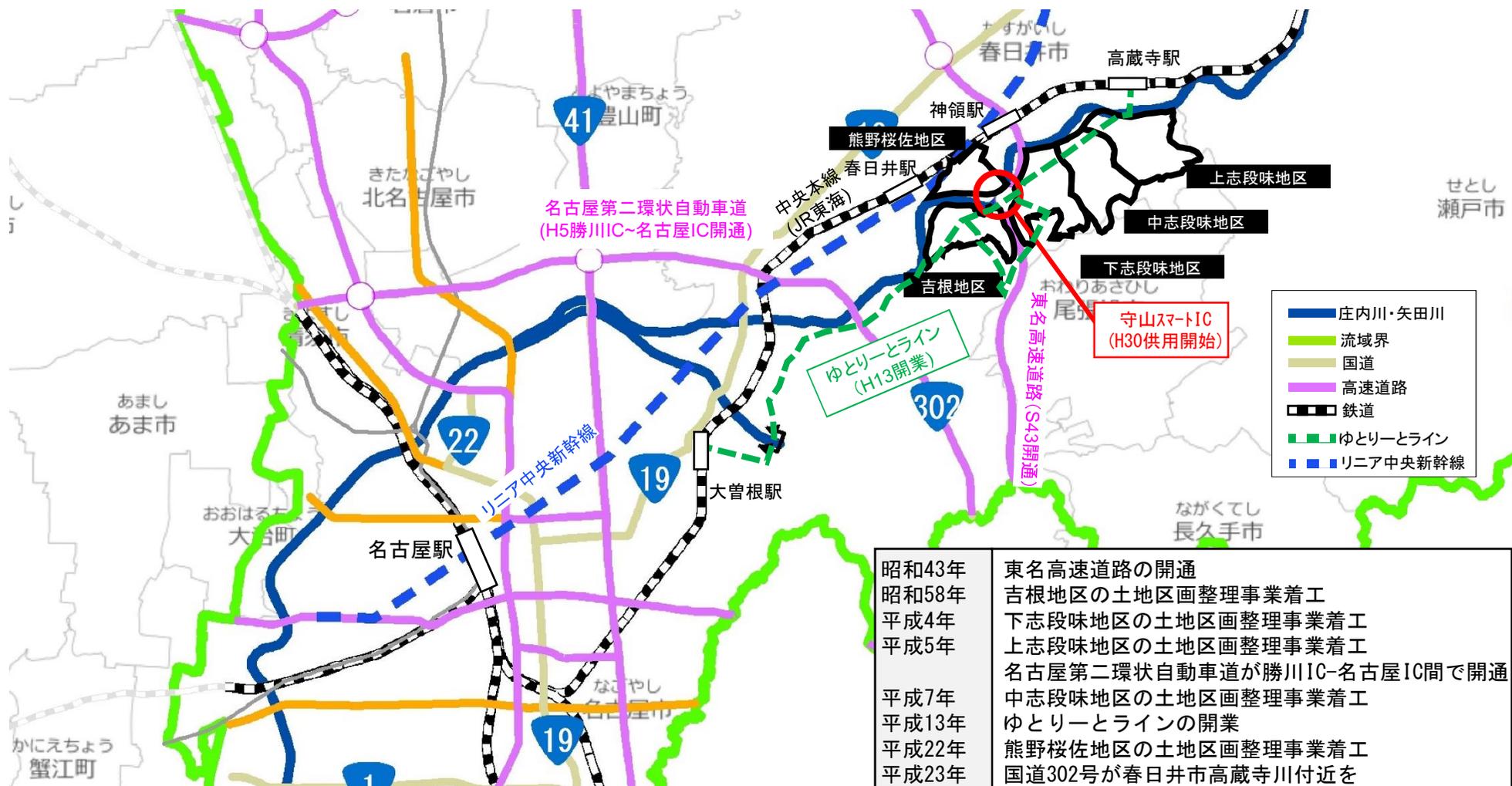
- 名古屋市守山区及び春日井市の製造品出荷額は、S56年からH3年にかけて急増。



【参考】前回までの委員会における主な指摘事項⑥とその対応

庄内川中流部の開発経緯分析

- 昭和60年代以降、土地区画整理事業が庄内川中流部で進む中、名古屋市街地へのアクセス性向上のため、ゆとりーとライン開業、守山スマートICが供用開始する等、交通の利便性も向上することで、開発・市街化が更に進展してきた。



昭和43年	東名高速道路の開通
昭和58年	吉根地区の土地区画整理事業着工
平成4年	下志段味地区の土地区画整理事業着工
平成5年	上志段味地区の土地区画整理事業着工
	名古屋第二環状自動車道が勝川IC-名古屋IC間で開通
平成7年	中志段味地区の土地区画整理事業着工
平成13年	ゆとりーとラインの開業
平成22年	熊野桜佐地区の土地区画整理事業着工
平成23年	国道302号が春日井市高蔵寺川付近を含め全線開通
平成30年	守山スマートICの供用開始

【参考】前回までの委員会における主な指摘事項⑥とその対応

庄内川中流部の開発経緯分析

- ・ 昭和30年代以降の国の経済成長とともに、名古屋市と春日井市では都市計画に基づく開発が推進されてきた。
- ・ 昭和60年代までに庄内川下流部の都市化や春日井市の高蔵寺ニュータウン等に代表される地区が開発され、昭和60年代以降に残る庄内川中流部でも土地区画整理事業が着手し、都市化が進行した。

名古屋市に関連する動向

春日井市に関連する動向

庄内川中流部における開発状況

昭和39年 ▲ 高度
昭和43年 経済
昭和44年 成長
昭和50年 ▼ 長期
昭和52年
昭和53年
昭和55年
昭和58年 ▲ バブル
昭和62年 経済
平成4年 ▼
平成5年
平成7年
平成12年
平成13年
平成16年
平成18年
平成19年
平成22年
平成23年
平成30年
平成31年
令和2年
令和3年
令和5年
令和6年

「名古屋市将来計画・基本計画」の策定

「名古屋市基本構想」の策定

「名古屋市基本計画」の策定

「産業活性化計画」の提言
「名古屋市新基本計画」の策定

「名古屋市新世紀計画2010」の策定

「名古屋市都市計画マスタープラン」の策定
「名古屋都市計画区域マスタープラン」の策定

「なごや集約連携型まちづくりプラン」の策定

「名古屋都市計画区域マスタープラン」の改定
「名古屋都市計画マスタープラン2030」の策定

「なごや集約連携型まちづくりプラン」の改定

「春日井市総合計画」の策定

「春日井市都市交流拠点将来ビジョン」の策定

「春日井市立地適正化計画」の策定
「第六次春日井市総合計画」の策定

「春日井市都市計画区域マスタープラン」の策定

「春日井市立地適正化計画」の一部改正

「春日井市立地適正化計画」の変更

「高蔵寺ニュータウン」の造成工事開始
「東名高速道路」の開通
「春日井IC」の供用開始

「吉根地区」の土地区画整理事業着工
「なごやサイエンスパーク事業」の推進

「下志段味地区」の土地区画整理事業着工
「上志段味地区」の土地区画整理事業着工
「名古屋第二環状自動車道」が勝川IC-名古屋IC間で開通
「中志段味地区」の土地区画整理事業着工

「ゆとりーとライン」の開業

「吉根地区」の土地区画整理事業完了
「熊野桜佐地区」の土地整理区画事業着工
「国道302号」の全線開通

「守山スマートIC」の供用開始